


所管部課	福祉部 福祉推進課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改定 について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	福祉部福祉推進課、高齢介護課、障害福祉課、みのり福祉園、健康課 総務部防災安全課、子ども生活部市民生活課		
<p>1. 要 旨</p> <p>災害対策基本法の改正（平成26年4月1日施行）により、平成23年度に策定した全体計画を改定する必要性が生じたことから、国が示した指針に基づき所要の改定を行った。</p> <p>なお、本計画の改定にあたっては、庁内で組織する東大和市災害時要援護者対策検討委員会において検討し作成したものである。</p> <p>ついては、本計画を市議会議員へ配布し、広く市民への情報提供を行うものである。</p> <p>【公表時期】 12月1日にホームページにて周知し、福祉推進課窓口、市民センター、公民館、ホームページにて閲覧に供する。</p> <p>【関係団体への周知】 ホームページでの周知以降、関係する団体等へ周知を行う。</p> <p>【影響及び効果】 外部の関係機関との情報共有が一層図られることが期待できる。</p>				
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成23年 8月 東大和市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）策定 平成25年 6月21日 災害対策基本法公布 平成26年 3月24日 平成25年度第2回災害時要援護者対策検討委員会開催 平成26年 4月 1日 災害対策基本法施行 平成26年 7月 東京都地域防災計画（平成26年修正）策定 平成26年10月30日 平成26年度第1回災害時要援護者対策検討委員会開催</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東大和市地域防災計画との整合性を図る必要がある。 				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに事務手続を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。